

あなたのしごとと探したに、 役立つスキルを。

ハロートレーニング

< 離職者訓練・求職者支援訓練 >

就職に必要な
スキルが身につく!

受講は無料

※テキスト代は自己負担になります



雇用保険を受給しながら
受講可能!

雇用保険を受給
している方向け

離職者訓練

対象 失業された方

雇用保険を受給できない方も支給要件を
満たせば月額10万円の給付金を支給!^{*}

※以下の要件を満たすことが必要です。

①本人の収入が月8万円以下 ②世帯全体の収入が月25万円以下 ③世帯全体の金融資産が300万円以下 ④現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない ⑤全ての訓練実施日に出席している ⑥世帯の中に給付金を受給して訓練している人がいない ⑦過去3年以内に、不正行為により、特定の給付金の支給を受けていない

雇用保険を受給
できない方向け

求職者支援訓練

対象 自営業の方、主婦の方、フリーランスの方、就職が決まらないまま学校を卒業した方などで就職を希望する方



ハロートレーニングに関する情報は
お近くのハローワークで相談できます。

詳細は特設サイトへアクセス!

ハロトレ

検索



 厚生労働省

さあ、あなたも ハロトレ はじめませんか？

未経験でも大丈夫
無料の職業訓練があります。

- ☑ 失業された方
- ☑ 自営業の方
- ☑ 主婦の方
- ☑ フリーランスの方
- ☑ 学卒者(未就職)の方 等

※いずれも就職を希望する方に限ります。



ハロートレーニング(離職者訓練・求職者支援訓練)は
どちらも無料*で受講できます。

※一部テキスト代等は自己負担となります。

雇用保険を受給している方向け
離職者訓練

対象 失業された方

雇用保険を受給できない方向け
求職者支援訓練

対象

自営業の方、主婦の方、フリーランスの方、就職が決まらないまま学校を卒業した方などで就職を希望する方

ハロートレーニングの主な訓練分野

- 建築・製造系：金属加工、電気工事、住宅リフォーム
- IT系：OAシステム開発、Web設計
- 事務系：ビジネス経理、医療事務
- サービス系：調理、ホテル、レストランサービス
- 介護系：介護サービス、福祉用具
- デザイン系：パソコングラフィック、DTP
- 理容・美容系：ファッションリテール、和装技術

※その他、第一種電気工事士、宅地建物取引主任者、介護職員初任者研修等の資格取得につながるコースもあります。

※訓練期間は2ヵ月～2年間です。

ハロートレーニング(離職者訓練・求職者支援訓練)受講までのステップ

ハロートレーニングを受講するためには、訓練の必要性等をハローワークが認めて、「受講あっせん」を受ける必要があります。

STEP 01

ハローワークで
求職申込み・
職業相談

STEP 02

訓練の
受講申込み

STEP 03

面接・筆記試験
等を受験

STEP 04

合格したら
受講あっせん

受講スタート!



まずはお近くの
ハローワークで
ご相談ください!

訓練コース修了者の声

新たな職に就くために、
様々な方がハロートレーニングを受講しています。



希望する分野での就職に必要な
専門知識を短期間で学べるのは
ありがたいです。



託児サービスを受けながら参加
できる訓練があり、再就職に踏み
出すことができました。

詳細は特設サイトへアクセス!

ハロトレ

検索

